

パブリック・コメント手続制度のイメージ図

幌 延 町

町 民

計画等の案の策定

パブリックコメント手続の実施

公表資料
・趣旨、目的、経緯
・町の考え方、論点
・関連資料

計画等の案を公表
(意思決定を行う適切な時期に)
(庁舎、公民館、問寒別公民館、町
ホームページで閲覧)

原則
20日
以上

計画等の案に対する
意見書の提出
(来訪・郵便・ファックス・電子メール)

提出された意見等の取扱い

計画等の案の決定

意見に対する町の考え方
修正内容の公表

町民と協働による町政の推進